

青森県考古学の現状と課題

福田友之

一、はじめに

青森県の考古学は、昭和四七、八年頃を境にして大きく変わってきている。「むつ小川原」、「東北縦貫自動車道」等の大規模開発により破壊に直面する遺跡の保護措置として、行政（県教育委員会）内部に多数の考古学専攻の専門職員が配置され、発掘調査が日常的に行われるようになってきたのである。

発掘調査は面積、費用、人員等の点で従来とは比較にならないほど大型化し、さらに調査件数も急増した。これらの発掘調査は記録保存を前提として行われるものであって、調査件数の激増によって、『発掘調査報告書』の発行数も従来とは比較にならない数に達してきている。

また、出土する多量の遺物の収蔵および展示のために、県内各地に公立の博物館・歴史民俗資料館等が統々とオープンした。

このような状況のなかで、県内の考古学界は活発化し、考古学関係の雑誌が統々と創刊され、発掘調査報告書の増加とあわせ、考古学関係の文献および情報量は従前に比して著しく増加してきた。

前述のような趨勢はひとり本県に限ったことではなく、昭和四〇年代

後半から全国的に始まった、考古学をめぐる社会的状況であった。

本稿では、昭和四七年から今日にいたるまでの県内の発掘調査および研究活動等のなかから主要なものを紹介し、あわせて埋蔵文化財保護の状況をも紹介し、今後に残された問題について若干ふれることとする。

二、調査の状況

昭和四七年以降五八年まで県内で発掘調査された遺跡は三八〇余ヶ所にのぼり、年代的には旧石器時代から古代、中・近世、近代にいたるものである。これらの調査は前述の「むつ小川原開発」、「東北縦貫自動車道」のほか国道・県道等の道路の建設・改良工事に伴って実施されたものが多く、ほかに畑地造成、宅地造成等によるものもある。

また、史跡整備事業によるもの、さらには学術目的による場合もある。以下、これらのうちで、主要なものを年代順に紹介する。なお、遺跡名下の活弧内の数字は発掘調査年（昭和）を示している。

旧石器時代

この時期の遺物は現在二五ヶ所で確認されているが、本格的発掘調査

が行われたものは少なく、本県で最も研究の遅れた分野の一つであったが、昭和五〇～五四年に蟹田町大平山元遺跡群が発掘調査され、後期旧石器時代のナイフ型石器から細石核、縄文時代草創期の隆線文系土器にいたる好資料が多数出土した。

縄文時代

大正から昭和にかけて山内清男らを中心として縄文土器の編年研究が行われ、現在では草創期、早・前・中・後・晩期の六期区分が一般的である。本県ではこの時期の遺跡が大平を占めており、研究が最も進んでいる。

草創期では、昭和五六年、八戸市鴨平(2)遺跡で爪形文土器の好資料が出土した。

早期では、昭和五五年に八戸市長七谷地八号遺跡で白浜式期の竪穴住居跡、四八・四九年に東通村下田代納屋B遺跡、五四年に六ヶ所村新納屋(2)遺跡で吹切沢式期の竪穴住居跡が検出され、五七年には八戸市売場遺跡で物見台式期の竪穴住居跡が検出された。

また、昭和五五年には六ヶ所村発茶沢遺跡で、ムシリイ式期、五二・五三年には八戸市長七谷地遺跡、五六年には同和野前山遺跡で早稲田五類期の竪穴住居跡が検出された。長七谷地では赤御堂式期の貝塚も調査され、多数の骨角器等が出土した。

前期では、昭和五〇・五一年に青森市熊沢遺跡、五二・五三年に大鱈町大平遺跡で円筒土器下層a・b式期の竪穴住居跡群が検出された。また、円筒土器下層d式期の竪穴住居跡が三厩村中ノ平(四七・四八)、大畑町水木沢(五〇・五一)、天間林村二ツ森貝塚(五〇)、黒石市板

留(2)(五三)等の諸遺跡で検出された。上北町古屋敷貝塚(五七)ではこの時期の袋状土壙(フラスコ状ビットとも。貯蔵穴とされる)と屈葬人骨、十和田市明戸遺跡(五八)では多数の完形土器の入った袋状土壙が検出された。

中期では、板留(2)、明戸等の諸遺跡で円筒土器上層式期の竪穴住居跡が検出され、ほかに、青森市三内沢部(五一)、同三内(五一)、今別町山崎(五四～五六)等の諸遺跡で中期の竪穴住居跡が多数検出された。青森市近野遺跡では昭和五二年に円筒土器上層d式期の大型住居跡(長辺一九・五米、短辺七・〇米)が検出され、同三内丸山遺跡では昭和五一年に榎林式期の土壙墓が検出された。

また、前述の二ツ森貝塚では貝層も調査され、むつ市最花貝塚では昭和五二・五三・五六年と調査が継続され、ともに中期中葉の骨角器が出土した。

後期では、平賀町井沢(五〇)、五戸町中沢西張(四九)、六ヶ所村大石平(1)(五八)等の諸遺跡で後期前半の竪穴住居跡が検出され、昭和五七年には八戸市葎窪遺跡で大木一〇式十腰内第Ⅲ群期の竪穴住居跡が多数検出された。なお、葎窪では後期初頭の狩猟モチーフのある土器も出土し、全国的に注目をあびた。平賀町堀合1号遺跡では五四年に十腰内第Ⅰ群期の石棺・カメ棺墓、黒石市一ノ渡遺跡では五七年に後期前半の敷石遺構が検出された。

また、金木町神明町(五三)、南郷村馬場瀬(1)(五五)の諸遺跡ではそれぞれ十腰内第Ⅲ群期、同第Ⅳ群期の竪穴住居跡が検出されており、前述の水木沢遺跡では十腰内第Ⅴ群期の竪穴住居跡と袋状土壙が検出され、

平館村尻高(2)遺跡(五八)でも後期末の竪穴住居跡が検出された。

晩期では、昭和五二年に浪岡町松元遺跡で大洞C式期の竪穴住居跡が検出された。また、同源常平遺跡では五一年に大洞A式期の竪穴住居跡が検出され、ほかに同時期の土墳墓が多数検出された。晩期の土墳墓は八戸市是川中居(四九)、明戸の諸遺跡でも検出され、屈葬人骨も発見された。

なお、県立郷土館では昭和五年から五七年まで、木造町亀ヶ岡遺跡(国指定史跡)において、主に晩期の自然環境の復元等を目的として発掘調査を実施した。

ところで、縄文時代の遺跡のなかで近年注意されているのは円形のおとし穴、溝状ピット(おとし穴とされる)であり、前者は昭和五六年に八戸市鶉窪遺跡で一五基、後者は五四・五五年に発茶沢遺跡で四三一基検出された。

弥生時代

現在、前・中・後期の三期に区分されているが、本県ではこの時期の遺跡調査は必ずしも多くはない。

前期では、新郷村烟畑(五〇)、八戸市是川堀田(五五)、名川町剣吉荒町(五七・五八)の諸遺跡で大洞A・砂沢式期の諸遺物が出土し、東通村前坂下(3)(五六)、脇野沢村瀬野黒岩(五五)、三厩村宇鉄(五〇)～(五二)の諸遺跡では、それぞれ竪穴住居跡、土墳墓、多数の管玉(三五六個)を出土した土墳墓が検出された。

なお、昭和四三年に発見されていた南郷村松石橋遺跡出土の土器が、五七年になって、西日本の前期・遠賀川式系の土器であることが指摘された。

中期では画期的な発見があった。昭和五六年、田舎館村垂柳遺跡で田舎館式期の水田跡が発見されたのである。県教育委員会では五七・五八年と『垂柳遺跡調査会』を組織して調査にあたり、ほぼ三米四方の方形の水田跡が六五〇余枚も整然と並んでいるのが発見され、水田面に無数の弥生人の足跡も確認された。

また、垂柳遺跡(五六)では土墳墓、井沢遺跡では各種遺物、神明町遺跡では土墳墓、尾上町五輪野遺跡(五七)では合口カメ棺墓が発見された。

後期では、大石平(1)遺跡から竪穴住居跡、碓ヶ関村大面遺跡(五三)から土墳墓が検出され、ほかに脇野沢村外崎沢(1)(五三)、青森市蚩沢(五一)等の諸遺跡から土器が出土した。

古墳時代

この時期の遺物はあいかわらずきわめて少ないが、北海道に主たる分布をもつ後北式土器が県内にも分布しており、六ヶ所村千歳(3)遺跡(四九・五〇)、平賀町鳥海山遺跡(五〇)等で出土した。

奈良時代

この時期の遺構・遺物も従来きわめて少なかったが、昭和四九年以降発見例が増加してきた。黒石市浅瀬石(四九)、中ノ沢西張、名川町虚空蔵(五二)、尾上町李平Ⅱ号(五四)、鶉窪、上北町松原(五六)、八戸市根城跡(五六・五七)等で竪穴住居跡が検出された。

平安時代

この時期の遺跡は昭和四八年以降多数調査され、現在まで数百軒にのぼる竪穴住居跡が検出されてきている。

青森市近野(四八・四九)、同三内、黒石市高館(五一)、碓ヶ関村古館(五二・五三)、浪岡町羽黒平(五二)、大鰐町大平、同砂沢平(五二・五四)、碓ヶ関村永野(五二・五三)、発茶沢、根城跡、売場(五四・五八)等の諸遺跡では多数の堅穴住居跡群が検出され、高館遺跡では多数の土壇も検出された。また、和野前山遺跡では堀立柱の建物跡、青森市細越遺跡(五二)では用水溝、木樋、同朝日山遺跡(五七)では大規模な溝が検出された。また、木造町石上神社遺跡(五一)では溝のなから多数の木製品が出土した。

ところで、北海道に主たる分布圏をもつ擦文土器も県内に分布している。時期は平安から鎌倉時代頃と考えられており、三内、古館、東通村将木館(五五)等の諸遺跡から出土している。

中世

従来、この時期の遺構は殆ど調査されなかったが、昭和五二年以降積極的に行われるようになってきた。浪岡町浪岡城跡と八戸市根城跡とともに国指定史跡であるが、浪岡城跡は五二年、根城跡は五三年より史跡整備のための発掘調査が継続されている。中世の遺構のなかでは館跡が調査される例が多く、青森市尻八館(五二・五四)、弘前市堀越城(五二・五三)、永野館(永野遺跡)、砂沢平、古館、野辺地町明前館(五五)、将木館、青森市細越館(五七)等が一部発掘調査され、ほかに墳墓群と思われる岩木町荒神山遺跡(五五)、中世末～近世の寺院跡とされる平賀町五輪堂遺跡(五四・五七)等の調査例もある。

また、県教育委員会では昭和五五～五七年に県内の中世城郭の分布調査を実施し、四〇〇余基を確認している。また、県立郷土館では五五年よ

り県内の板碑の調査を実施している。

近世

この時期の遺構は従来発掘調査されることはなかったが、国指定史跡弘前城跡が昭和四七年以降継続して発掘調査されており、平賀町永泉寺跡(四八)、東通村浜通遺跡(五七)ではそれぞれ寺院跡、堀立柱の大規模な建物跡が検出された。

近代

県内ではかつてこの時期のものは全く調査されなかったが、昭和五五年に南郷村右衛門次郎窪遺跡で大正期の炭焼窯が発掘調査された。

三、研究・出版状況

昭和四七年から五八年まで発表された本県の考古学関係の文献数は優に一、〇〇〇を越えており(ちなみに明治一九年から昭和四六年までの総数は村越潔氏の『青森県考古学関係文献目録』(昭五七)によれば一、〇二四である)、発掘調査報告書(略報も含む)、資料紹介、研究論文等が主体を占めている。

論文は質・量ともに従来之比ではない。内容は多岐にわたっており、土器論のほかに遺構・遺物さらには文化を論じたものがある。

また、研究史、遺構・遺物の集成作業等もある。

出版活動も盛んであり、調査報告書のほかに単行本、雑誌の発行がいくつかある。以下、この期間における研究および出版状況について紹介する。

研究状況

土器に関しては、考古学の基本作業である編年研究が各年代にわたり発表されている。縄文時代では、早期中～末葉、前期初頭～中葉、中期中～後葉、期末～後期前半の時期の編年、弥生時代では、前期初頭、後期の時期の編年、奈良・平安時代では、土師器・須恵器の編年に関する諸見解が発表された。

つぎに、遺構に関しては、大型住居跡、縄文時代中期の竪穴住居跡、同後期前半のカメ棺墓、同晩期の土墳墓を扱ったもの、さらには、袋状土壇、溝状ピットを扱ったものなどがある。

遺物に関しては、大平山元遺跡群出土の旧石器、縄文時代早期の石錘、早期中～前期初頭のトランシェ（直刃斧）型石器、前期初頭の土器片錘、前・中期の半円状扁平打製石器（半月状石器）、後期の三角型岩版・鐸型土製品・環状土製品、晩期の亀ヶ岡式土器・円盤状土製品（土器片円盤）・土偶・岩版・石刀・木製品等を扱ったものがある。このほかに、縄文時代の石鏃・尖頭器、青龍刀型石器、縄文・弥生時代の打製石偶を扱ったものもある。

また、古墳時代の石製模造品・後北式土器、平安時代の鉄器・製塩土器、平安時代～中世の擦文土器、さらに中世の陶磁器を扱ったものもみられる。

文化論では、縄文時代前・中期の円筒土器文化、晩期の亀ヶ岡文化、さらには原始～古代における北海道と東北地方との文化交流、また、中世の日本海交通を扱ったものがある。

研究史を扱ったものでは、縄文時代早期、晩期、縄文時代の貝塚、さ

らに後北式土器、土師器を扱ったものがあり、ほかに縄文時代の溝状ピットを扱ったものがある。

また、集成作業は積極的意味では必ずしも研究とは言えないものであるが、必要かつ基本的な作業であることは論をまたない。旧石器時代関係の文献目録、東北・北海道の亀ヶ岡文化関係の文献目録、弥生時代の土器・縄文時代～近世の木製品の集成、土師器および考古学関係の文献目録等がある。

ところで、県教育委員会発行の発掘調査報告書等においては、検出遺構、出土遺物に関連して、種々の問題についてふれられている。そして、とくに注意すべきことは、報告書が考古学以外の研究者とともに執筆されている点であり、遺跡の発掘調査が学際的に行われるようになってきたという新しい状況を反映している。

出版状況

県教育委員会では昭和四八年から『青森県埋蔵文化財調査報告書』の刊行を開始し、五九年三月現在、第八七集を刊行している。また、五三年には『青森県遺跡地名表』、『青森県遺跡地図』を刊行した。五七年には、五五年四月 県文化課から分離した県埋蔵文化財調査センターより、広報紙の『埋文あおもり』が創刊され、現在第三号が刊行されている。なお、県教育委員会発行の『教育こうほう』誌上には埋蔵文化財関係の記事が連載されている。

昭和四八年一〇月に開館した県立郷土館からは、『調査研究年報』、『青森県立郷土館調査報告書』、さらに広報紙の『県立郷土館だより』が定期的に刊行され、考古学関係の記事が多数掲載されている。また、

当館から五一年には『縄文式土器のうつりかわり』、五五年には特別展『よみがえる奈良・平安時代の青森』、五七年には同『弥生時代の青森』等の展示解説書も刊行されている。

一方、県内の市町村教育委員会でも『埋蔵文化財発掘調査報告書』を刊行するようになり、現在、八戸市、青森市、弘前市、十和田市、むつ市、浪岡町、平賀町等で毎年刊行されており、他の市町村でもそれにならいつつある。

市町村史(誌)では、八戸市、十和田市、深浦町、平内町、七戸町、階上町、天間林村等から刊行されており、考古学関係資料が多数収録されている。八戸市教育委員会では、根城史跡保存会より五五年以降『根城通信』が発行され、現在第四号が刊行されている。

これら地方自治体とは別に、個人・民間研究団体による出版活動も状況を呈している。

単行本では、昭和四七年に『是川遺跡出土遺物調査報告書』(保坂三郎)、四八年に『陸奥古碑集』(中村良之進 再刊)、四九年に『円筒土器文化』(村越潔)、五〇年に『北奥の古代文化』(平山久夫編)、『原始時代』(村越)、五一年に『亀が岡文化』(佐藤公知編 再刊)、五二年に『原始時代の人と生活』(村越)、『下北の古代文化』(橋善光)、『大昔のふるさと』(東奥日報社)、五三年に『津軽諸城の研究』・『南部諸城の研究』(ともに沼館愛三)、『青森県の土偶』(鈴木克彦編)、『下北半島の歴史と民俗』(下北半島の歴史と文化を語る会編)、五五年に『日本城郭大系 第一巻青森・岩手・秋田』(新人物往来社)、五六年に『青森県百科事典』(東奥日報社)、『青森県の遺跡めぐり』(鈴木編)、『全国遺

跡地図2青森県』(文化庁文化財保護部編)、五七年に『縄文土器文化研究序説』(江坂輝弥)、『青森県考古学関係文献目録』(村越)、『物語南部の歴史—原始・古代・上代篇—』(横田俊三)、五八年に『東アジアの先史文化と日本』(佐藤達夫)、『青森県の考古学』(橋編)、五九年に『亀ヶ岡式土器』・『亀ヶ岡式遺跡』(ともに村越)等多数にのぼり、このほかに五六年から五七年にかけて出版された『縄文土器大成』全五巻(講談社)、『縄文文化の研究』全一〇巻(雄山閣出版)には、本県の考古学に関連する部分がきわめて多い。

県内の考古学関係の雑誌では、昭和四六年の『青森県考古学会』の設立に伴い、翌年より『青森県考古学会々報』が創刊されたが、五六年に第一五号で終刊し、五九年二月にあらたに『青森県考古学』が創刊された。

また、昭和四三年に創刊された、『北奥古代文化研究会』(事務局東京)による『北奥古代文化』は一度休刊したが、この後再刊され、現在第一四号をかぞえる。

鈴木克彦による『考古風土記』は昭和五一年に創刊され、現在第八号が発行されている。八戸市在住の研究者を中心として五三年に『奥南考古学会』が設立され、五五年に機関誌『奥南』が創刊され、現在第二号が発行されている。成田滋彦による『遺址』は五六年に創刊され、現在第四号が発行されている。また、弘前大学卒業生を中心として五六年、『弘前大学考古学研究』が創刊され、現在第二号が発行されている。

一方、既刊の郷土史(考古学を含む)関係では、『東奥文化』(青森県文化財保護協会)、『うとう』(青森郷土会)、『うそり』(下北の歴史と

文化を語る会)が継続して発行され、それぞれ第五四号、九〇号、二〇号に達している。また、そのほかに『北奥文化』(五所川原市)、『館城文化』(田舎館村)、『とひょう』(小泊村)等もある。

大学・高等学校の同好会の機関誌では、『青大史学』(青森大学史学研究会)、『燃糸文』(青森山田高等学校考古学研究所)、『三戸高校郷土研究』(県立三戸高等学校郷土研究同好会)等に考古学関係の発表がなされている。

なお、これらのほかに特異なものとしては、昭和五八年に、全国各地の新聞の考古学関係記事の切り抜きをおさめた『月刊文化財発掘出土情報』(ジャパン通信社 東京)が創刊されており、県内の考古学関係の新聞記事が再録されている。

四、埋蔵文化財保護の状況

考古学が対象とする遺跡・遺物は、文化財保護法では「埋蔵文化財」と呼称されている。

昭和四〇年代後半の高度経済成長期における開発攻勢によって埋蔵文化財破壊の危機に直面したわが国では、地方自治体で発掘調査のできる専門職員を多数採用し、この事態に対処しようとした。事前に発掘調査し、記録に残そう(記録保存)というのである。この対処の方法が現在、一般化している。

県内の遺跡総数は昭和五八年一〇月現在、一、四四八ヶ所をかぞえる。しかしながら、未確認の遺跡数はこの二倍はあろうと思われる。この遺

跡はすべて文化財保護法の適用をうけているわけであるが、周知(県・市町村の遺跡台帳に登録されている)の遺跡のみが開発の際の事前の協議対象となる。したがって、大規模開発の有無に拘らず、未確認の遺跡はできるだけ周知化されることが望まれるわけであり、県内各地で遺跡の分布調査が行われるのはそのためである。事実、現在の遺跡数は昭和四二年には一、〇五〇ヶ所、五一年には一、五九七ヶ所であったのである。

これら周知の遺跡のなかで、開発に対し拘束力をもたせるには史跡指定が必要である。しかしながら、現在、県内で史跡指定された遺跡は、国指定が長七谷地貝塚、根城跡、是川遺跡、亀ヶ岡遺跡、浪岡城跡等八ヶ所、県指定が尾上町八幡崎遺跡一ヶ所、拘束力の面では低い市町村指定が二ヶ所あるにすぎない。最も拘束力の強い国指定史跡のなかで、最後に指定された長七谷地貝塚は実に二五年ぶりの史跡指定であった。

さて、大型開発が激化してきた昭和四七、八年頃を境にして、県内でも事前の発掘調査が著しく増加してきた。この調査は行政機関が行う場合が多く、別に行政調査とも呼ばれている。

県内の発掘調査件数は開発の激化する直前の昭和四六年には一一件のみであったのに対し、四八年には三三件、五五年には五二件にのぼっている。このなかで、事前調査とは別に学術上の目的で実施される発掘調査(学術調査と呼称される)の件数は、四〇年代に入って以降横ばい状態であり、調査件数の増加分はそのまま行政調査の増加分とみなして良いだろう。

これら行政調査のなかで主体を占めるのは、県教育委員会によって行

われるものである。県教育委員会には現在、文化課四名、埋蔵文化財調査センター一六名の専門職員が配置されており、主に県・国レベルの諸開発に対応している。これには充分の調査費用が措置され、必要な人員が配置されている。しかしながら、市町村レベルおよび個人による小規模開発に対する措置は人員、調査費等の面で必ずしも充分ではなく、これに確実に対処するようになれば、行政調査件数は優に倍増するはずである。県内の市町村においても教育委員会内部に専門職員を抱え込み、このような事態に対処するケースが少しずつではあるが増加してきている。現在、八戸市一名、弘前市二名、十和田市、浪岡町各一名の計一五名であるが、全県的にみた場合、甚だ少ないと言わざるを得ない。このような事態に対処する一方法として、県内の大学、高等学校等に勤務する考古学研究者に発掘調査を依頼して行うケースも多い。

県教育委員会ではこのような発掘調査を含めて埋蔵文化財の保護にあたっては、昭和五五年四月、埋蔵文化財調査センターを設立し、調査業務と保護業務を切り離した。これ以降、埋蔵文化財調査センターでは主に国・県レベル等の大規模開発関係の発掘・分布調査および資料整理、文化課では諸開発との協議・調整、分布調査にあたっている。そして、市町村に対しては、文化財保護指導員を任命して、遺跡の巡回にあたりせ、また、市町村の担当者を対象に研修会を実施している。

また、県教育委員会では昭和四八年一〇月、総合博物館として県立郷土館を開館した。考古部門では、考古資料の調査・研究、資料の収集・展示を行っている。

ところで、郷土館の開館以後、県内各地に歴史民俗資料館等の建設が

あいつぎ、考古資料の収集・展示も行われるようになった。考古資料を展示しているものでは、八戸市博物館、八戸市立歴史民俗資料館のほか五所川原市、三沢市、三戸町、金木町、平内町、野辺地町、深浦町、南郷村、田舎館村で市町村立の歴史民俗資料館、平賀町、六戸町で町立の資料館があらたにオープンした。

つぎに、考古資料の指定措置であるが、国指定重要文化財では、昭和四九年に十和田市滝沢出土の縄文時代晩期の壺型土器が指定されたのみであり、計四件になった。また、県指定県重宝では、四七年に八戸市一王寺遺跡出土の板状土偶、四八年に森田村石神遺跡の出土遺物二二点、五二年に亀ヶ岡遺跡出土の遺物六〇点、五八年に同遺跡出土の香炉型土器が指定され、計二四件になった。

五、問題点と今後の課題

以上、述べてきたように、昭和四七年以降、大規模開発事業の北上によって、県内では発掘調査面積、調査件数の激増という状況が現われてきた。この現象の是非はともかく、これによって、あらたに発見される遺構・遺物が増大し、調査報告書数も激増してきており、考古学の情報量は従来比ではない。

この状況は全国的な趨勢であって、本県だけの現象ではない。これによって、考古学研究者は豊富な情報を得ることになったはずであったが、逆に情報の把握、収集がより困難になり、以前から国立あるいは県立の文献情報センターの設立が望まれてきた。この問題は本県においても未

だ解決されていない。県内のどこか一ヶ所に行けば、少なくとも東北地方の考古学関係のすべての文献が自由に読め、必要であればコピーもとれ、さらに全国の考古学情報を摂取できるような施設の建設、あるいはこのような機能をもった機関設置が望まれる。とくに考古学関係の発掘調査報告書は発行部数が少なく、しかも高価なものが多い現状を考えれば、できるだけ早期に実現してほしいものである。

さて、考古学の研究分野は、従来に比してその対象とする年代幅が著しく拡大され、従来の考古学が旧石器・縄文・弥生・古墳時代、古代を中心としてきたのに対し、あらたに中世考古学、近世考古学等が提唱されてきており、現在、一般的には幕末まで対象とされるようになってきた。また、発掘調査も学際的になり、とくに、火山灰との関係で自然科学系研究者との連携が顕著になってきている。昭和五七・五八年に組織された『垂柳遺跡調査会』は、全国の各分野の研究者が多数含まれており、本県では、かつてない画期的な試みであった。しかしながら、このような状況の進展によって、考古学研究者、発掘担当者が逆に主体性を保持しえない状況もあらわれてきている。今後、いかにしてその主体性を保持するか筆者も含めて心すべき問題であろう。

つぎに、考古学の具体的研究に関してであるが、資料の激増により、研究分野は多岐にわたり、一層細分化が進んできている状況である。このなかで、まず旧石器時代では、県内の前期旧石器存否の問題も含め、旧石器全般の編年が行われなければならないまい。とくに本県は本州の北端に位置し、津軽海峡を挟んで北海道と対峙するという地理的条件を考慮すれば、洪積世の陸橋の問題も含めて旧石器文化の系譜の問題に関連し

て重大な発言力をもちうる位置にあるはずである。

縄文時代は資料的に恵まれており、研究が最も進んでいる分野であるが、早期の沈線文土器以前の理解の仕方、貝殻文土器の編年に未解決の点が多い。また、前期前半の編年、中期末～後期初頭の編年、十腰内第Ⅰ群の細分等の問題も今後に残された課題である。また、編年に関連して県南地域の南部浮石、中振浮石、十和田b火山灰の年代的位置を明確にすることも重要な課題である。遺構・遺物では、研究の進んだ今日においてもあいかわらず用途不明のものが多く、今後、これらに関して、より活発な議論が望まれる。また、文化論についても同様である。

弥生時代においても同様に土器編年が整備される必要があるが、とくに中期の田舎館式以降が今後の焦点であろう。また、垂柳遺跡で発見された水田遺構を巡る議論は、今後継続されることを望みたい。

古墳時代はあいかわらず空白の時代であり、古式の土師器・須恵器等がきわめて少ない。この時期に南下してくる後北式土器との関係を含めて、この現象をどのように理解するかは、わが国北辺の政治体制の形成を考えるうえで今後に残された重要な課題である。

奈良時代の遺構・遺物は次第に増加してきており、平安時代も同様である。とくに平安時代については、資料は膨大な量になってきており、これを年代順に整理する必要がある。しかしながら、その前提となる土師器（いわゆる須恵系土器・赤焼き土器等も含めて）の編年・年代的位臆づけは漸く端緒についた段階であり、編年の整備が今後の大きな課題となっている。これには、諸火山灰の年代を明らかにすることも必要不可欠の要素となる。

また、中世については文献資料があり、いわゆる歴史考古学の分野である。考古学研究者が考古学独自の方法を堅持し、主体性をもって研究を進めていく姿勢が必要である。なお、前半期における土師器と擦土器との関連性の把握も重要課題である。

ところで、昭和四十六年一月に設立された青森県考古学会は、全県的な考古学関係の団体としては唯一のものであり、研究発表・会誌発行等を通じて本県考古学界に寄与した功績は大きく評価されねばならない。しかしながら、設立当時の状況と現在では、社会的状況および研究者自身の意識に大きな変化が生じてきていることも否めない事実であろう。今後、この点をどう克服して、研究者を結集していくかが大きな課題となろう。

本県の埋蔵文化財の保護については、県教育委員会の体制強化によって着実に成果があがってきていると言える。しかしながら、専門職員は県の機関に集中しており、市町村に配置されているのは六七市町村中わずか四市町のみであって、その比率は他の都道府県と比較してきわめて少ない。

このため、キメ細かな保護行政を行ううえで大きな障害となっている。今後、いかにして市町村段階での文化財保護体制を強化していくかが大きな課題である。また、市町村立の博物館類似施設が多数県内にもみられるようになった。考古資料の展示・収蔵施設が増えたという点では大きな前進と言えるわけであるが、その施設には殆ど学芸員等の専門職員が配置されておらず、独自の調査体制を組むにはいたっていない。今後の検討課題の一つであろう。

一方、国・県レベルの保護行政にも種々の難しい問題がある。文化財保護法自体が内包する問題、調査費の開発（工事原因者）側負担制度の

問題、補助金額の問題、史跡指定と私有権の制限そして公有化の問題等である。また、県内に限って言えば、埋蔵文化財の調査費の補助率の引き上げ、施設面では増え続ける出土遺物の収蔵スペースおよび市町村の担当者等の研修施設の確保が必要迫られており、今後の課題の一つとなっている。

本稿を終えるにあたり、本誌執筆の機会を与えて下さった弘前大学の長谷川成一助教授に対し、深く謝意を表する次第である。

（日本考古学協会々員）